

令和 5 年 12 月 13 日

つくば市長 五十嵐立青様

つくば市特別職報酬等審議会

会長 前田 聡

つくば市議会議員の報酬額について（答申）

令和 5 年 6 月 2 日に諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

1 議員の報酬月額

次の額に改定することが適当である。

区分	答申額	現行額	改定額
議長	698,000円	547,000円	151,000円増
副議長	626,000円	480,000円	146,000円増
議員	584,000円	447,000円	137,000円増

2 改定時期

できる限り速やかに実施することが適当である。

3 審議の経過

(1) 背景

つくば市議会議員の報酬月額が最後に改定されたのは、平成 6 年になります。

平成6年以降、つくば市を取り巻く社会経済情勢は、つくばエクスプレスの開業やその沿線開発地区における市街地整備の進展、首都圏中央連絡自動車道の市内での供用開始等により大きく変化し、市民の行政に対する要望が多様化・複雑化するなか、議員活動の果たすべき役割と責任はますます重大なものになってきています。

一方で、このような状況にありながら、議員報酬の額については、この間見直しがされておらず、議員活動の実態を適切に反映していなかった状況が続いていました。

(2) 諮問

本審議会は、つくば市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、つくば市議会議員の議員報酬等の見直しについて、市長から諮問を受けました。

これを受けて本審議会では、前回の答申（令和3年度）以降の状況変化を踏まえ、次の各資料を参考に慎重に審議を重ねました。

- ① つくば市議会の概要
- ② 議会の1年間（会議の開催状況及び開催時間等）
- ③ つくば市議会議員報酬等
- ④ つくば市の概況（経年比較：予算規模、人口及び世帯数等）
- ⑤ 市税収入実績・見込み
- ⑥ 全国の民間平均給与・物価の推移及びつくば市民の平均給与
- ⑦ つくば市民の給与収入中央値
- ⑧ 市の概況及び議員報酬の状況（他自治体比較：税収が近い自治体）
- ⑨ 市の概況及び議員報酬の状況（他自治体比較：施行時特例市）
- ⑩ 市の概況及び議員報酬の状況（他自治体比較：県内市10万人以

上TX沿線市)

- ⑪ 議員の年齢構成（過去5回）
- ⑫ 議員の年齢構成（他自治体比較）
- ⑬ 人口及び議員の年齢構成
- ⑭ 議員の兼業収入分布
- ⑮ 当初予算に占める議会費の割合（他自治体比較）

(3) 審議会で出された意見

資料を参考に市議会議員の議員報酬等について委員相互の意見交換を行い、次のような意見が出されました。

- ・ なり手不足が深刻化している自治体もある中で、より多く立候補してもらうために報酬額を上げる必要がある。
- ・ 人口が同規模の自治体や施行時特例市、県内の他自治体と比較して、報酬額は低い。
- ・ 2年前の審議会の際には、コロナの状況下ということもあり、上げるタイミングとしては難しいという意見もあったが、現在は新型コロナウイルスをめぐる状況も変わり、物価も上昇しているため、上げるタイミングとしては検討しても良い。
- ・ 兼業が可能とは言え、会社員として勤めながらは難しい。議員活動に専念でき、議員自身も生活できる額であるべきであり、現在の額では低すぎる。
- ・ 市民の平均給与が大きく上昇していない中で、報酬額を上げることは市民の反感を生む可能性がある。そのため、市民にとって納得感が得られる額にする必要がある。
- ・ コロナの状況下を脱し、本市の財政状況も中長期財政見通しの資料によると、税収が回復する見通しである。また、大企業の賃上げなど現

在の社会経済・雇用情勢を総合的に勘案すると、30年ぶりに上げることも検討すべきである。

- ・ 財政力指数や税収では水戸市を上回っており、今後人口も上回る試算があるため、水戸市と同程度に報酬額を上げるべきである。
- ・ 県内の他自治体や施行時特例市と比較して、予算の歳出総額に対する議会費の割合が非常に低い。予算は議会の中でも重要な仕事の一つであり、予算規模に対して議会費の割合が低いということは、仕事の重さに対して報酬が低いことを表しており不均衡である。
- ・ 他自治体との比較において、期末手当の加算率に違いがあることにより年間支給額に差が出ている。そのため、年額支給額において他自治体を下回らないように報酬月額を見直すべきである。
- ・ 今回、いきなり上げるのではなく、この審議会を2年後や定期開催とし、その時に再検討するのが良いと考える。
- ・ 期末手当の加算率を含めた見直しは定期的に行うべきであり、同程度の人口規模や財政規模の自治体と比較して下回らない報酬額となるよう年間支給額の見直しを行うべきである。
- ・ 議員報酬について、市民がきちんと納得できる報酬の体系とすべきである。
- ・ 期末手当基礎額の加算率が水戸や日立、施行時特例市と比較して低い。報酬制度全体の見直しも視野に入れて検討すべきである。
- ・ 議員が自己都合、疾病その他の事由により、市議会の会議等を長期間欠席した場合における議員報酬の支給方法の妥当性について、議会で制度の設計も含めた検討をすべきである。

4 結論

令和4年度の予算規模は、平成14年の荃崎町との合併後（平成15年

度) から約77%増加しており、同じく人口は約34%増加しています。この間、議会費は大きく変化しておらず、令和5年度の当初予算に占める議会費の割合は0.37%と県内他市や施行時特例市、財政規模が同規模の他市と比較しても低くなっています。

こうした状況下にあって公的な役職への適格者を引きつけるためには、他市と比較した場合の報酬水準を考慮する必要があります。ここで、つくば市議会の議長、副議長、議員には報酬及び期末手当が支給されていますが、市によって期末手当の支給月数等算定方法が異なることから、他市との報酬水準の比較は年収額ベースにより行いました。

本審議会では、以上の状況等を踏まえ、公平、不偏の立場で広範な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、現行の市議会議員の報酬（議長、副議長、議員）額は、『年間支給額において、県内の人口上位3自治体（水戸市、つくば市、日立市）の均衡を考慮した額へ増額をすることが適当』であり、改定の時期は、『できる限り速やかに実施することが適当』との結論に達しました。

なお、答申額の算出方法については別紙のとおりです。

5 付帯意見

今回の審議過程において、次のとおり、意見・要望等があったことを意見として付します。

- (1) 報酬額等について長期間見直しが行われてこなかったことが今回の答申額が大幅改定となった一つの要因である。本審議会は、市民が市政のあり方や市における特別職のあり方について知り、熟考する機会を提供する観点、ひいては社会・経済状況等の変化を踏まえてつくば市のさらなる発展のために議論の機会を設ける観点からも定期的に開催すべきものである。市において、今後の審議会の開催のあり方につ

いてよく検討すること。

(2) 議員が自己都合、疾病その他の事由により、市議会の会議等を長期間欠席した場合における議員報酬の支給方法の妥当性について、議会で制度の設計も含めた検討をすること。

(3) 期末手当基礎額の加算率が他自治体と比較して低いといった問題点を指摘する意見が多数を占めた。より適切な報酬を見定めるために、加算率も含めた報酬制度全体について、より広い視野で見直す機会を検討すること。

6 結び

この答申は、つくば市勢や経済状況、議員の仕事内容を踏まえた十分な見直しがこれまで長期間行われてこなかった議員報酬の額について、可及的速やかに是正するために当審議会の意見を示したものです。

ついては、答申本文のみならず、結論に至る議論の経過を示す議事録も十分斟酌され、今後の行政運営に生かされるよう要望します。

○答申額の算出方法

つくば市議会議員の年間支給額は、毎月の月額報酬と期末手当の合計で算出されます。

$$\text{月額報酬の12月分} = \text{報酬月額} \times 12$$

$$\text{期末手当} = (\text{報酬月額} + \text{報酬月額} \times \text{加算率}) \times \text{年間支給月数}$$

$$\begin{aligned} \text{年間支給額} &= \text{報酬月額} \times 12 + (\text{報酬月額} + \text{報酬月額} \times 0.15) \times 3.3 \\ &= \text{報酬月額} \times 15.795 \end{aligned}$$

上記のとおり、つくば市議会議員の年間支給額は、報酬月額に15.795を乗じた額になります。そのため、答申額の算出方法については、水戸市と日立市の年間支給額の平均額を15.795で除し、1,000円未満切り捨てとしました。

〈参考〉

区分		報酬月額	期末手当 基礎額の 加算率	期末手当 の年間支 給月数	年間支給額
水戸市	議長	700,000円	45%	3.3	11,749,500円
	副議長	630,000円			10,574,550円
	議員	590,000円			9,903,150円
日立市	議長	615,000円	45%	3.3	10,322,775円
	副議長	550,000円			9,231,750円
	議員	510,000円			8,560,350円
つくば市	議長	547,000円	15%	3.3	8,639,865円
	副議長	480,000円			7,581,600円
	議員	447,000円			7,060,365円

※上記データは、令和5年4月1日時点のもの

区分	水戸市年間支給額	日立市年間支給額	平均額
議長	11,749,500円	10,322,775円	11,036,138円
副議長	10,574,550円	9,231,750円	9,903,150円
議員	9,903,150円	8,560,350円	9,231,750円